

## 平成18年 第2回定例会 一般質問

### ○議長 本田 哲也君

次に、4番、安高議員の一般質問を許します。4番、安高議員。

### ○議員 4番 安高 一夫君

4番、安高一夫。提出しております通告書に基づき一般質問させていただきます。

まず、行政改革について。

課税業務のあり方について。財政改革は不要不急な支出削減と財源の確保の両面で考えなければならぬと思われまふ。税収の増大に向けた取り組み方と、今日、町民税だけではなくて、町営住宅のいわゆる家賃、そういったものに対する不納欠損という形で安易に行われている感のある滞納処理と現在の町民税の課税業務のあり方についてお尋ねいたします。

同じく、行政改革について。釜の里事業の今後の運営方針、見通しについて。財政改革に伴う支出削減を迫られる中で、町民への行政サービスの財源確保と文化財保護の兼ね合いを問われる状況にあります、この際、釜の里事業の運営財源を確保するためにも、その主たる目的を観光、物産販売等に変更される考えはないのか、町長の見解をお尋ねいたします。

2項目め、在日アメリカ軍再編に伴う航空自衛隊芦屋基地への影響について。

今回の在日米軍再編案では、全国的に各国内の基地に配軍、再編というようなことになっておりますが、特に九州では、築城基地、新田原基地等は戦闘機訓練並びに物資輸送の中継拠点として位置づけされておりますが、これらのことを踏まえた上で、今後芦屋基地への影響をどのように考えておいでになるのか、お尋ねいたします。

以上、1回目の一般質問を終わります。

### ○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。税務課長。

### ○税務課長 池田 隆君

それでは、課税業務のあり方についてお答えをいたします。

税収の増大に向けた取り組みでございますけれども、基本的には税収を増やすということは、課税客体の把握、それと、それをいかに徴収するかということではないかと考えています。

課税客体の把握ということでは、町民税においては、未申告者について、申告が終わりました6月以降、2回ほどに分けて呼び出し用のはがきを送り、なおかつ、呼び出しに応じない人については、前年所得のあった人を重点的に個別訪問等を行っております。また、固定資産については、新築家屋の評価のとき、あるいは年の終わり、11月、12月ごろに町内を巡回し、未申告分の新增築家屋の把握、あるいは土地の使用用途変更の把握により、現況課税に努めているところでございます。

徴収につきましては、窓口や訪問による納税相談などを通し、当事者の生活状況を考え、納税指導を行うとともに、徴収強化月間を毎年3月から5月あるいは10月から12月として、夜間に電話の催告あるいは個別訪問を行っており、さらに、新規滞納者を増やさないため、新規滞納者のみの催告をまた別に行っているところでございます。また、その間に金融機関への預金調査あるいは不動産の調査などを行うとともに、時効を中断させるべく誓約書を取り、納税を促しているところでございます。このような納税催告を続けていく中で、どうしても徴収ができなかったもので時効が成立したものについて、現在不納欠損を行っているものです。

いずれにしましても、現在の徴収の人員の中で、また、限られた予算の中ではありますが、税收確保に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

**○議長 本田 哲也君**

町長。

**○町長 鈴木 清吾君**

釜の里の件と在日米軍の件、私の方から答弁させていただきます。

釜の里の事業につきましては、町長への手紙でいろんなご意見の中で、今議員ご指摘のように、そのように考えたかどうかというご提案たくさんいただいております。ただ、私はもう常日ごろから、逆にそうすべきではないというふうに、もちろん釜の里多くの予算使いながら、むだなものは当然省くべきだろうということで考えてますが、もちろん文化を守るということで、そして、これ主目的で観光と言われますが、我々としては、これ文化を守るということで観光に多くの方、もちろん文化的な行事もあります。そのことを大切にしながら、多くの方、ほかにないやっぱり文化があるということで、多くの方々が観光のためにこちらの方に来ていただくということを私は目的にさせていただいておるということでございまして、ですから、中に自動販売機もないし、売店もないよというお話もあります。その中にたしか自動販売機1つか2つ置くと、確かにのどの渴いた方は飲まれるかもしれませんが、それがために釜の里の景観も変わるでしょうし、確かに今まんじゅうあたりをごく一部置いておりますし、お茶用の懐紙あたり、本当に最低必要なものは売っておりますけれども、あそこに例えば、売店を全部釜の里の中に開けば、便利がいいかもしれませんが、それがために逆に、そこはいいかもしれませんが、本当に文化を愛したりとか、そのものを見たい観光客は逆に敬遠をされるんじゃないかというふうに懸念をいたします。

特になぜそう私が申し上げるかという、この冒頭に人間国宝の角谷一圭先生の方に釜のご指導をいただきました。先生2回ほど来られたわけですが、そのときの印象的な言葉は、我々は当初観光課が担当しとったわけですが、文化ということで教育委員会の所管に変えさせていただきました。そのときに言われたのは、我々は、町長、これ観光という、観光課がや

って、観光のためだけにあなた方はこういうことをするなら、私はとても大阪の方から出てきませんと。あなたたちは芦屋釜だとかこの文化を守るということの、やっぱりそういうことを主眼にされてることに対して、私自身も芦屋釜を一生懸命研究してるんで、力を貸してあげましょうということでお見えになりました。これが町の方がもう観光ということで名目ですら、我々はもう手を引かさせていただきますことを明言されました。もう角谷先生お亡くなりになりましたけども。

だから、私はやっぱ釜の里というのは、むだなものは当然省くべきだろうというふうに考えてます。そして、こういう文化をしっかりと守っていく、他町にないものを守っていく、そして、それを多くの方がやっぱり観光に見えるということが目的にした方がいいんじゃないかなというふうに考えてます。だから、あそこに、よく町長への手紙でも来ます。飲み物がないし、自動販売機でも置いたらどうかという話がありますけども、多分逆に、あそこに、いろんなところに2カ所ぐらい入り口でも自動販売機置いたら、私自身は釜の里が台なしになるんじゃないかなというふうに懸念してますんで、できる限りやっぱり文化を守るということで、多くの観光客の方に来ていただくように努力すべきだろうというふうに考えております。

在日米軍の件であります、懸念の件、我々もないことはないんですが、今築上町の築城の方はいろいろと、きのうも何か集会したようなこと新聞に載ってございましたけども、防衛施設局の方、また基地の方から全くそういうお話は聞いておりませんし、ないものだというふうに信じております。

以上でございます。

**○議長 本田 哲也君**

安高議員。

**○議員 4番 安高 一夫君**

はい、ありがとうございます。私、この1点目のいわゆる課税業務のあり方を、今システムから何から、いわゆる人材の育成から、根本的に見直しを必要とされとるんじゃないかな。といたしますのは、競艇事業のこの不振、私はこの10数年競艇事業を外から見させていただいておりますけど、競艇事業、例えばナイターの件、それから、現在のこの施設の改善事業、いろんなことを見まして、現在まで私は一番、大変失礼ですがね、一番のミス、競艇事業の中における一番のミスは何かと、私は雇用をなくしたということです。全面的ではありませんけれども。

かつてこの芦屋町で800人以上の雇用が確保されておりました。恐らく過去の財務諸表あたりを私見ておりませんが、一番多いときで10億以上の賃金が、従業員の賃金が払われていたと思います。つい四、五年前までは、恐らく七、八億、町内で四、五億、ひよっとしたらこれが、この雇用が、私、地域経済というのは、地域振興はやっぱり雇用の確保というのが一番最

大の私は目的だと思います。これがなくて、この芦屋町の将来、私はないと思う。そういう意味で、この競艇従業員の雇用が失われた。そこで、地元経済に対する波及効果がどれほどいわゆる軽減、削減されるのか、減るのかということは恐らくこの二、三年うちにはすぐに出てくると思う、結果的に。しかも、この地域経済に対する波及効果の減少、それと往復びんたといえるのですな。これはもうダブルパンチですけども。雇用の場を減らして、その分、券売機のリース料、年間に5億以上これから毎年払わなきゃいかん。通常リースの場合は、リース期間が切れたら、当初契約の1割か2割落ちますはね。恐らくこの券売機のリース料なんちゅうのは今後とも減ることはないと思います、ふえていくことはあっても。これを足し合わせますと、年間にこの芦屋町の地域経済、それから芦屋町の財政的に見ますと、10億の損失ですよ、これ。10億以上完全なマイナスです。

私、競艇、150億の金をかけて施設改善をされた。それはまあ、そういうふうな当時の見通しであったんだろうと思いますけど、この雇用の確保をなくしましてね、この過疎の町、この田舎町、それを放棄したということをはっきり言ひまして、町長、あなたなんです、全責任ですよ。これが競艇事業のいろんな兼ね合いがあるとか、他町との兼ね合いがあるとか、そういうことはもう問題にならん。私は二カ町の局長に尋ねた、なぜ減らすのか。減らした上で、なぜトーターをあれだけ全部入れなきゃいかんのか。いや、そしたら、これは経営改善のために、賃金を減らせばそれだけ改善効果があります。そんな単純なものの考え方でこの芦屋町の将来はありませんよ。そういうことで、いろいろあります。

ですから、今なおさらのこと、この課税業務についてきちんとした、もうはっきり言ひまして、大幅な私は意識改革というか、が必要じゃないかと思います。私、それこそ30年前に税務課に3年間おりました。ちょっと参考のためにその当時どうい課税の仕方をしてたのかちょっとお話しときます。課税するには、申告書を配布しますが、1月中・下旬に申告書を配布します。その当時、まだ私の方バイクに乗って、1件1件配布しておりました。大体1人当たり1,500件分ぐらい。その当時、普通申告で多分四、五千件あったと思いますけども、それを配布してました。それは雪の降る日にもありました。バイクで転倒してこけたことも何回もあります。そうして1件1件訪ねて、まあもちろんおいでにならん、不在の場合はポストに入れますけどもね。ポストに入れても別に問題ないようなあれですから。それでもおいでになる場合は1件1件お訪ねして、よろしくお願ひしますと頭を下げてお願ひしておりました。大変失礼ですがね、私はそのときに玄関先を見させていただきました。そのお宅がどうい状況であるのか、そのご主人がどのようなお考えなのか、生き方なのか、失礼ですけども、やはり玄関先を見ればわかるといいます。これは私が、今は亡き先輩からそういうふうには教えていただきました。私は、失礼ですが、その先輩は私は本当役場職員の先輩として尊敬しております。そういうふう

なやり方、そうして、課税についても1件1件きちっと精査をして、おかしいなと思うときは、私はそちらにお訪ねしているいろいろやってみました。

今、お話を聞いて、また、この芦屋町の課税の状況をこう見ますと、大変失礼ですが、机上の処理が多過ぎる。例えば、申告書にしても郵送。督促するのも督促状を出す。私どもが考えるのは、職員として一番大事なことはどういうことか。町長の顔色でもない、議員の顔色でもない、一番大事なのは町民ですよ。私の目の前に町民の顔がいつも、芦屋のそしたら、町民の顔のその後ろに芦屋の将来が浮かんでくる、そういうものがないんです、はっきり言いまして。来年度からですか、本格的ないわゆる税源移譲というか、そういったものが入ってくる。今からますますこの芦屋町のいわゆる課税業務に対する信頼度問われるわけです。そういうことを真剣にやはり取り組んでいただきたい。

先ほども言いましたように、これは競艇事業の収益金、それから家賃の収入確保というか、そういうもので確保、600億競艇収入があったといわれます。でも、私は、こういう言い方は失礼ですけどもね、その600億の金を使って公共事業をいっぱいされた、そして、もちろん住民サービスにも使われた。でも、公共事業、公共事業に使われたうちの金の大部分はゼネコンに吸い上げられてしまう。この地元にはほんのわずかしかなかった。これは現在の芦屋町の業者はみんなそういうふうに言います。これはもちろんそういうシステムだからやむを得んということがあるかもしれん。しかし、私は30年前、課税を担当しとるときに、業者の方にははっきり言いました。あなたたちはそんな小さい、1人や2人でやるようなことじゃなくて、カルテルをつくって、2業者ぐらいにまとめなさいと。そうして、最低でも、芦屋町で1業者が10億の仕事ができるような業者になんなさいと。しかし、どういうわけか何の努力もされなかった。これはやはり業者にも責任もある。ただ、そういうふうな指導を商工観光の立場で、芦屋町の地域経済を支えるのはだれかという、そう考えたら、それは僭越なことかもしれないけども、町の方からそういう指導を行ってもええんじゃないかと私は思っております。今からというお考えもあるかもしれませんが、今からでも私はやっていただきたい。

先ほど言いましたように、この課税業務については、私はここ一、二年のうちにきちんとした体制づくりが必要だと。そうしないと、一番いい例が、例の社会保険庁の国民年金の収納率の問題、これなぜああいうことになったかといいますと、これは一番簡単なことです。社会保険庁のキャリア30人、これは2流、3流のキャリアですけども、この人たちが、以前は国民年金は市町村が窓口になって収納しました。この市町村交付金、事務交付金400億円がおしかったわけです。この400億円何も市町村にやる必要はないと思ってる。それでそれを引き上げた。自分たちで集めますよと。それでできると思った。これがまた机上の論理です。400億円の交付金をカットした。そのおかげで、今まで市町村が窓口になっていた場合は80%の収納率です。

それが一気に20%、60%に落ちてしまったわけですね。それで今あたふたとしている。この20%ちゅうのは、国民年金の保険料はいわゆる今2兆円ですよ、年間に。4,000億落ちたわけです。こういうことを平気でやるのが、いわゆる国の政治家、官僚ですよ。

だから、私は先ほど言いますように、一番最先端、いわゆる行政でいえば、市町村は現場ですよ。だから、現場として、町民の生活を、失礼かもしれませんがね、課税業務ちゅうのは、町民の皆さんの、納税者の懐ぐあいを、財布の中身を見せてもらわにゃいかんのですよ。そうせにゃやっぱり信頼関係がないと、それは見せてもらえません。その信頼関係を築くためにも、やはり人材育成が一番大事じゃないか。

そこで、お尋ねしたいのは、今、税務課職員、町の職員で結構です、全体で結構ですが、役場職員として採用されて、この税務課に配置される割合といいますか、私どもの時代は必ず税務課に新人は配置されるようになっておりました。今はそういうことがされてるのかどうか。そして、なぜかといいますと、今職員の割合を見ますと、4割ぐらひは町外の職員ですね、町外から。そうしますと、芦屋町で生まれ育った私でさえ、その3年間の税務課時代に芦屋町をバイクで走り回って、全く知らないような裏道、あぜ道がありました。家が、こんなとこに家があるんかというようなところもありました。果たして、町外から通ってこられる職員なんて、この芦屋町のことを本当に知ってもらうためにはどうするのか、どうすればいいのかということが大事だと思うんですが、そういう意味で私は新人教育として、あの職員教育としてこの税務課に配置するのが一番いいことだと私は、そういうところはこういうふうになってますでしょうか。

○議長 本田 哲也君

総務課長。

○総務課長 嵐 保徳君

それでは、私の方から答弁いたしますが、比率というのはいつの時点だということがございます。ただ、職員採用がしばらくしておりません。最近の例から言いますと2年前に5人、それからことし5人採用しております。その中で2年前の5人のうちの1名は税務課に配置しております。2年前は地元の職員でございました。本年度につきましては町外者でございます。まず町を知るという意味から考えまして、一番末端で住民の方と知り合う機会が多い、それと町外の者も今言いましたように町を知る機会が多い職場ということで、税務課の徴収係に2人ほど配置しております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

まあ、この件はこの程度にしておきます。ぜひ、この新人職員さんには、芦屋町のことを知っていただくために、隅々まで知っていただくためにも、税務課の方で教育をしていただきたいというふうに思っております。現在、税、徴税だけじゃなくて、恐らく町営住宅の家賃合わせて公共料金すべて合わせますと4億円以上の滞納金があるんじゃないでしょうか、こういったことも一掃することが、やはりまず大事じゃないか。

また、それと専決処分ということで、町営住宅のいわゆる裁判の分も出ておりますけども、これは例えば10年、20年溜めておいて、それを最終的に裁判にかけてというのは、私はどこかおかしいと思います。民間のアパートなら1カ月滞納したら請求が来ます。3カ月溜めたらもう出ていってくださいということになります。もう結果責任云々ということじゃないけども、しかしいずれは結果責任を問われるような状態になつとるわけですね、

昨年の9月でしたか、その2件ほどの町営住宅の裁判の分ありました。1件10年間で100万、もう一件は20年間で200万、これをもう怠慢という以外にない。これはもちろんですね、納めない人、払わない人がそれは悪い、責任はありますよ。しかし、10年、20年ほうっておくということは、もう職務怠慢以外の何物でもないと思います。

何、どんなもんでもそうですが、入り口の時点できちんと対処していかんと、最後の最後にやりよったらこれはどれくらいエネルギーが必要になります。まあ、ぜひこの課税業務もあわせて、きちんとした体制づくりをお願いしたいと思う。

では、次にこの釜の里事業のことでございますけども、町長のお気持ちもよくわかります。ただ、私は例えば芦屋釜にしましてもね、芦屋釜の多くが、国宝9点のうちに8点が芦屋釜、これはこの財物、いわゆる国の宝として、国の管理のもと、国の予算のもとに今保護されとる。

それと、反論するようですけども、この釜の里事業というのはですね、私はやっぱり町民の生活が、町民の行政、要するに住民サービスというものがきちんと行われた上でのことじゃないかと思う。文化というのは、町民の生活、庶民の生活がきちんとなされたときに、町民の間でいろんな何ていいますか、庶民文化なり何なりが生まれてくる。

結果として、私はそこに生まれてくるけども、芦屋釜というのは、ある意味ではこの芦屋町は産地ですね。もちろんその産地にあつて茶の湯文化があつたのかもしれませんが。小倉藩や大友、要するに大名が金を出し、堺の商人が金を出して、この芦屋町で芦屋釜というすぐれた財物をつくり出した。そのいわゆる産地です。産業としてこの芦屋釜は私はできたと思う。

そうしますと、この芦屋町の中でこの芦屋釜を利用して、一つの産業というものを私は今からでもつくり上げてもおかしくないと思う。文化は文化として、国宝は国宝として、それは保存すればいいわけで。例えば、小さな例ですけども、まああそこで鋳物をつくっていろんな観光用の土産でもいいじゃないですか。

ちょっと余計なことかもしれませんが、今競艇事業の中でいろいろ二カ町、遠賀町と岡垣町に対するいろんな駆け引きがあると思いますけど、私は今遠賀、岡垣はまだ下水道事業は途中でございましょう。そしたら、下水道におけるあのマンホール、あれは鋳物ですか。恐らく1枚が二、三万でしょうから、1,000枚やそこら、芦屋釜、そのの里でつくって、それを購入するぐらいの協力をしてもいいんじゃないかと。

私は、それは芦屋釜に比べりゃマンホールのふたは、これはあと強度さえありゃ、全然違いますよ。まあ、これは一つの例です。まあ、そういうふうなことですな、何らかの私は対処を、方法を考えんと、それはその町長の考え方で文化財保護だちゅ、それはだれでもそう思いますよ、景気のいいときは。競艇事業からの繰入金金が30億円あるときならええ、一般会計から繰り出しをせなきゃならん、税金を使わなきゃならんというような時期にすな、その文化というものの私は存在は、もう一度やっぱり、町長のお考えになる文化財保護というのを私は考え直すべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

いや、基本的に一緒じゃないかと思うんですが、私が申し上げたいのは、その文化を守って、観光主目的というお話ありますけども、そこを全面じゃなくって文化を守るということですね、もちろん文化的なものあります、側面。しかし、その文化を大切に守ってるということを他町にないやっば文化ですから、たくさん来ていただくということでもあります。ですから、文化だけ守るときゃいいちゅこと決して申し上げておりません。それを大切にすていうことで、多くの方々に観光に、マリンテラスがあつたり、浜があつたり、夏井ヶ浜のところも最近はいろんな方たちが見えます。洞山も見えます。

ただ、それだけでは芦屋の観光、絶対的なやっぱりほかのまちに、他町に絶対ないというものはもちろんあります。洞山もほかにはないものがあるんですが、やっぱり芦屋釜というものは他町では、私は世界でここしかないわけですから、そういう文化を大切にすて、そういうものを多くの方がこちらの方に見に来ていただくと。そのためには、逆にそういう文化的なものをしっかりと保存しておくということが必要じゃないでしょうかということをお願いしている。

で、観光が手段じゃありません、目的なんです。だから、それは文化も大切にすて、多くの方々にこちらに来ていただくということですから、私はそういうふうにぜひ理解をしていただきたいというふうに考えてます。ただ、文化だけ守るときゃいいちゅことじゃありません。その文化を守るちゅことで、多くの方々に外の方から他町にないもんですから、多くの方々に。で、現実多くの方々が、抹茶でお茶会にしても、大分県だとかいろんなところからお見えになっていま

す。

ですから、来られた方は、なぜもう少し発信をしないかと、こういうすばらしいものがあるということをもっとどんどん発信をしてくださいとお話されてますんで、その点については、我々としては気持ちの中では発信をしておるつもりでありますけれども、まだまだ足りないなということ考えてます。

だから、釜師のことについても、最近マスコミの方のいろんな新聞にも書いていただきまして大変ありがたいことだと考えてますけども、そういうことをたくさん発信、我々からも努力して発信をして、多くの方々にこの町に観光のために、この文化を見に来ていただきちゅうふうを考えてますので。決して文化だけ守るときゃいいということを考えておりません。そのお金を使いながら、多くの方々に芦屋町に来ていただくということを主な目的の一つだというふうには考えております。

以上でございます。

**○議長 本田 哲也君**

安高議員。

**○議員 4番 安高 一夫君**

ありがとうございました。そうは言われてもと思うわけですね。しかし、まあこれは一朝一夕にというわけにいかんでしょうから、ぜひあそこの年間の運営費くらいは何とかあそこで賄えるような方策を考えていただきたいと思ひまして、この件については以上で終わります。

次に、この芦屋町にとって恐らく競艇事業の収益金、あるいはボートの従業員さんの雇用は失われる。そういう状況の中で、私は芦屋基地——航空自衛隊芦屋基地にお勤めの自衛隊さんのこの芦屋町における存在というのは随分大きくなると思っております。私は、ちょっと話しは横道にそれますけども、自衛隊のイラク派遣については、私は当初から反対をしとる。これは、今の野党の言うような意味での反対意見ではありません、全く違います。

この今の国のあり方とか国防のあり方とかを考えますと、自衛隊員、私は自衛隊員は、日本、国を代表して日本国民の1人としてイラクに派遣された。しかし、あのありようを見ますとね、私はこの国のあり方というものは全く間違ってると思う、どういうことか。自衛隊員を丸腰同様にね、あの戦場に送り込んで、おまえたちオランダ軍に守ってもらいなさいとか、オランダ軍が撤退したら、今度はオーストラリア軍守ってもらいなさいとか、こういうこれは、あり方は間違いですよ。

そういうことを平気でやる政府与党は、今日本國憲法改正案を出してきた。これは、アメリカ軍の、いずれあの憲法で言いますと、改正案で言いますと自衛隊員をアメリカ軍の手先に使うそのための改正案ですよ。へたをしたら、いずれアメリカ軍の鉄砲玉、玉よけに使われますよ。

だから、今私どもはきちんとした、いわゆる国家についてとか、国のあり方とか、国防についてをどうするのかとかというようなことを真剣に考えて、そして憲法の問題をやっぱり考えなきゃならんし、その中で今芦屋基地がどういうふうなその、いわゆる自衛隊の中での位置といいますか、それは私にもまだわかりません。

ただ、芦屋町に関連あることとして、基地交付金というのがございます。この現在でも国防予算、失礼しました。国防という言葉は今使わないですな。防衛予算は年々削減されております。恐らく、今年度は前年度に比べて2,000億円ぐらいは減らされておるのではないのでしょうか。にもかかわらず、アメリカ軍に対する支出は年々増大し、来年度、再来年度、どこまで上がっていくかわかりません。国防予算の枠が限られているのに、アメリカ軍に対する支出がふえるということは、自衛隊本体の予算というののがた減りですな。そうしますと、恐らく基地交付金にももろに響いてくる。今1億幾らかしかかない基地交付金が減らされる。私は、芦屋町の財政にも本当に響いてくると思う。

そういう意味で、そのまあまあアメリカ軍の再編のこと云々じゃないですけども、アメリカ軍の要するに、沖縄に駐留しとる海兵隊をグアムに移転する云々、その海兵隊員の兵舎、宿舎をつくるのに、1戸7,000万円とか8,000万円とかをかける。そんな金があるんなら、芦屋町にもよこせよと、芦屋基地に乗せなさい。

そして、その前に自衛隊というものをきちんと、いわゆる防衛というものをきちんと考えて、自衛隊にこれ以上自衛隊の予算を減らさないように。なぜかといいますと、私が、私は5万人、10万人の自衛隊員を私は増員すべきだと。なぜかと、今25万人です、定員はね、大体25万人でしょう。日本のこの海岸線は、海岸線4万キロ、地球1周とちょうど同じですたい。4万キロは、これははっきり言いましてね、これは全くの丸裸です。どっからだれが、どういう出入りしよるか、何一つない。だから、そういう意味では、アメリカ軍に支出するぐらいの金があるんなら、自衛隊も増強しなさいという考え持つとる。それともう一つ一番大事なのは基地交付金、これが減らされるようなことのないように。

そこでお尋ねしたいのは、いわゆる遠賀町や岡垣町には基地周辺対策協議会ですか、これはどういう内容なのか私わかりませんが、そういったものがあるし、全国的には136市町村、136市と35町村ですか、によって連絡協議会みたいなのできとるようにありますけども、その芦屋町としてはそういう団体、それから周辺対策協議会、遠賀、岡垣にあつて芦屋町にないのはそこら辺の事情おわかりならばちょっとお尋ねしたいと。地元と、地元の組織と。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

地元の組織と、いわゆる全国的なそういうその、多分首長さんの関係で連絡協議会できると  
思います。（「基地協議会」と呼ぶ者あり）基地協議会、そのこと。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

確かにそういう全国組織があります、全国基地協議会という組織がありまして、まあたしか、あの佐世保の市長さんがこの協議会の会長をされておられて、私もこの福岡県の方からは今理事という形で基地協議会の方に出させていただいております。そういうことで、ご心配の向きあるわけでありましたが、基地協議会というのは、当然そういうものが大きな議題に今後なつてこようかと思つてます。全国の、これ基地のある自治体については米軍だけの問題、もちろん沖縄の問題等々あるわけでありましたが、だからといって我々の基地の交付金がどんどん減つていいということはないわけですから、そういうとこで大いにまた議論をしたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

それで、今もう一つお尋ねしましたのは、いわゆるこの単町、芦屋町として、この基地に対するいろんな意見を申し上げたり、あるいは自衛隊芦屋基地からのいろんな要望もあると思いますが、そういったものをね、例えば遠賀町、岡垣町にはそういう周辺対策協議会ができると思いますが、そこら辺のことは何かお考えがありましたら。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

私もちょっと定かではありませんが、米軍の射爆場がある折にそういった被害者の対策協議会があつて、そしてまた芦屋基地の被害者組合というものがあつて。それと競艇場周辺の周辺対策協議会、この辺が前身となりまして、今競艇場の周辺対策協議会とか、そういったところの中で包括的に行われているのではないかというふうに思います。

詳細については、ちょっと承知しておりませんが、そういう状況ではなからうかと思つています。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

そうしますと、先ほどから私が申しますのは、要するに防衛予算はもちろんその世界の状況との兼ね合いがあり、またGNPとの関係もあるでしょうけども、GDPとの関係もあるでしょうが、その上下はあっても、私はこの芦屋町はいわゆる防衛、日本の国の防衛に対してある程度の役割を私は担っていると思います。その役割を防衛庁ということじゃなくて、政府与党にきちんと要求なりをしていくために、その地元としてそういうふうな何と申しますか、いわゆる協議会というか、そういうものはつくるおつもりはございませんか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

たしか議会の方のそういう全国の基地の関係のそういう協議会があったんじゃないかと思うんですが、ただ執行部としては、我々常にその基地協議会の中で、要望書なんか文書になって皆さんとこにいろんな要望があります、各全国いろんな。芦屋は芦屋としてその要望の問題をたくさん、例えば固定資産税の対象地区を広げてくれたとかいろんな話を文書で毎年出すようにはいたしております。

ただ、芦屋町単独ということはなかなか力関係がありまして、我々としてはその組織を使いながら、いろんな要望については国の方に上げていくということにさせていただいております、それが現状であります。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

先ほどから申しますように、これは競艇事業に頼るといふ、そういう状況でもないようにございますんでね、私はこの芦屋基地、航空自衛隊芦屋基地というものが、この芦屋町と地元芦屋町と共存共栄、今でもそうですけど、より一層そういう状況になるように、これは地元からの要望なり、また基地からのいろんな意見がある事情、そういったものを町民の方にわかりやすく説明するような機会というものは私は必要じゃないかと思う。それは、いろいろ広報とかされているでしょうけれども、何となく芦屋基地、あるいは自衛隊のことについて、町民の方は何となくご存知ない、何をしよるのかなというふうな、そういうぼんやりとした認識でしかないような気がしますので、もっとPRしてもいい。

それともう一つは、私、話をぶり返すようですけども、いわゆる予算を何回も言って失礼ですけども、アメリカ軍のために使うんなら、例えば今教育現場においても財政的な状況で、財政的な事情で、経済的な事情で高校に進学できないとか、高校を中退するというふうな、そういう生

徒さんがやっぱり何万人とおいでになります。現在、自衛隊の中に私はよくわかりませんが、自衛隊には中学を卒業して入隊をして、給料もらいながら通信制の高校に行けるというか、そういうふうな制度があるみたいで、これは全国で定員は四、五百人でしょう、多分3つぐらいしかないみたいです。

みんなどっか関東の方に固まってるんじゃないでしょうか。そういうものをですね、同じここ芦屋基地は教育関係の学校もございます。だから、そういうふうないわゆる生徒さんを入校させるそういうふうな設備、施設をこの芦屋基地に誘致するというか、そういったことも私は考えていただいたらと思う。そうすれば、そんなに、要するに防衛予算を使うというふうじゃなくて、今教育基本法の中で愛国心云々というようなことを、今うたいつつありますけどね、私はこういうそのばかげたことをなぜやらなきゃならんのか。今、日本とアメリカとのこういう何ていいですかね、戦後60年もたってまだ占領下ですから日本は、属国ですよ。そういう状況を放置しておきながら、そういう政府与党が教育基本法の中に愛国心などということをおね、うたうこと自体私はおかしいと思う。愛国心なんてのは、スーパーのチラシとか、パチンコ屋のチラシみたいに、そんなことをキャッチコピーでうたうようなことじゃないし、そういう暇があるんなら、今の教育制度がどうなってるのか、そして高校中退しなきゃならん、勉強したいのに学校にも行けないと、そういう状況を放置するくらいならね、そういう国の予算で自衛隊入校させて、してもらって、勉強をしていただくというふうな間口をもっと広げるような、私は考え方があってもいいんじゃないかというふうに考えます。

まあ以上、一方的な意見になりましたけど、私の一般質問をこれで終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で、安高議員の一般質問を終わりました。